

指定管理者評価シート

事業名	札幌エルプラザ公共4施設管理業務 ・男女共同参画センター運営管理(消費者センター維持管理含む) ・市民活動サポートセンター運営管理 ・環境プラザ運営管理	所管課(電話番号)	(1) 市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課(211-2962) (2) 市民文化局市民生活部消費生活課(211-2245) (3) 市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課(211-2964) (4) 環境局環境都市推進部環境政策課(211-2877)
-----	---	-----------	---

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌エルプラザ公共4施設(札幌市男女共同参画センター、札幌市消費者センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザ)	所在地	北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内
開設時期	平成15年9月	延床面積	9929.63㎡(札幌市男女共同参画センター:6795.58㎡、札幌市消費者センター:1050.65㎡、札幌市市民活動サポートセンター:1038.13㎡、環境プラザ:1045.27㎡)
目的	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター 男女共同参画の推進に関する活動の総合的な拠点施設として設置。</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費生活に関する情報の収集及び提供、相談等を行い、もって市民の消費生活の安定及び向上を図るために設置。</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与するために設置。</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 環境に優しい社会を創造し、地球環境の保全に貢献していくため、環境の保全に関する活動の総合的な拠点として設置。</p>		

事業概要	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者等の人材育成に関すること。 ② 男女共同参画に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること。 ③ 男女共同参画に関する情報の収集及び提供に関すること。 ④ 男女共同参画に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。 ⑤ 男女共同参画に関する相談に関すること。 ⑥ センターの施設を使用に供すること。 ⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 <p>(2) 札幌市消費者センター</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること。 ② 消費生活に関する各種講習会、講演会等の開催に関すること。 ③ 消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること。 ④ 商品のテスト及び実験・実習の実施に関すること。 ⑤ 消費者の自主的な活動及び交流の支援に関すること。 ⑥ センターの施設を使用に供すること。 ⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業。 <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民活動に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。 ② 市民活動に関する交流の支援に関すること。 ③ 市民活動に関する研修及び学習の機会の提供に関すること。 ④ 市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること。 ⑤ センターの施設を使用に供すること。 ⑥ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 <p>(4) 札幌市環境プラザ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境の保全に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。 ② 環境の保全に関する学習事業の実施に関すること。 ③ 環境の保全に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。 ④ 環境の保全に関する技術の普及に関すること。 ⑤ プラザの施設を使用に供すること。 ⑥ その他プラザの設置目的を達成するために必要な事業
主要施設	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター ホール、研修室(5室)、大研修室・中研修室、和室(5室)、洋和裁室、工芸室、特別会議室、多目的室、OA研修室、料理実習室、健康スタジオ(2室)、音楽スタジオ(2室)、男女共同参画研究室(4室)、託児室(4室)</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費者サロン、消費生活相談窓口、展示コーナー、食材研究室、託児コーナー、会議室(4室)</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 打合せコーナー、会議コーナー、印刷作業室、事務ブース</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 展示コーナー、環境研修室(2室)、ミーティングルーム</p> <p>(5) 情報センター 図書コーナー、パソコンコーナー、AVコーナー</p>
2 指定管理者	
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
募集方法	<p>非公募</p> <p>札幌市男女共同参画センター及び札幌市市民活動サポートセンターの設置目的は、短期的に達成できるものではなく、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とする。また、事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって、基本計画等に基づく運営を行うには、本市が継続的かつ積極的に関与できる団体を指定管理者とする必要があるが、これまでの事業の実績と信頼性があり、本市の出資団体で一定の関与を行っている当団体でなければ、当該施設の設置目的の達成に支障が生じるため、非公募とする。</p> <p>札幌市消費者センター及び札幌市環境プラザについては、札幌エルプラザ公共4施設を一体的に管理し、効率的・効果的な運営を行うには、札幌市男女共同参画センター及び札幌市市民活動サポートセンターと同一の団体により管理を行う必要があるため、非公募とする。</p>

指定単位	施設数: 4 複数施設を一括指定の場合、その理由:複合施設としての利点を生かして業務の一元化・共通化を進め、業務の効率化と利用者満足度の向上を図る。
業務の範囲	複合施設総合管理業務、複合施設事業運営業務、男女共同参画センター事業運営業務(利用料金制度)、消費者センター事業運営業務(上記事業概要①⑤⑥のみ)、市民活動サポートセンター事業運営業務(利用料金制度)、環境プラザ事業運営業務(利用料金制度)、情報センター事業運営業務、維持管理業務
3 評価単位	施設数: 4 複数施設を一括評価の場合、その理由:公共4施設を一括指定しているため、共通業務は一括評価し、各施設ごとの業務は個別に評価。

II 令和元年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」という基本理念のもと、「出会いとつながりの創出～広がるネットワーク」「情報の収集と発信の拠点～活動の拡大と潜在的活動者の再発見」「多様な活動主体との協働～社会課題の解決のステージ作り」「コスト・マネジメント～管理運営の効率化」を具体的な取り組みの方針として策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼全ての利用者に公平な施設利用及び活用が可能であることを方針とし、差異を認める必要がある時には、札幌市の条例をはじめ関係法令、社会通念等を鑑み、合理的な理由に基づいて取り扱いを行った。 具体的な取り組みとして、有料貸室受付及び活動支援施設予約の公開抽選(有料貸室は偶数月初日、活動支援施設は奇数月15日に実施)、Windows7のサポート期間終了に伴う複合施設予約システムの更新(令和2年2月より有料貸室抽選予約のWeb受付開始)を行った。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼公共4施設のエネルギー管理として館内照明の節電、冬期間の保温対策としてエコシルフィーの活用(1階エントランス及び3階ホール)、エスカレーターへの運転停止による節電を行った。 ▼職員による「エコプロジェクト」の活動を進め、貸室等の冷・暖房の適正温度設定や温水洗浄便座等トイレの使用に関する情報提供など市民参画型での啓発を行った。また、事務所内の照明消灯による節電や空調効率を上げる取り組みなど、市民の利用を妨げない範囲での取り組みを実施した。</p>	<p>「男女共同参画」「市民活動」「環境保全」に関する総合的な拠点施設として、札幌市の各プラン等に基づき事業を展開することができた。</p> <p>札幌市の条例及び規則に則り、あらゆる市民が公平に貸室等を利用できるようにサービスを提供することができた。特に施設の予約システムを更新したことで、利用者の利便性をさらに高めることができた。今後も利用者のニーズを的確に捉え、迅速な対応をすることで市民サービスの向上を目指す。</p> <p>環境プラザを有する施設として4施設全体のエネルギー管理を行うことで、環境に配慮した取り組みを進めることができた。職員による取り組みも、継続して行うことで定着することができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>具体的な方針を策定のうえ、基本理念に基づいた管理運営や各事業を行っていることが評価できる。(男女共同参画課)</p> <p>関係法令や平等利用に係る方針に則り、公共4施設における平等利用が適正に確保されており利用者ニーズを的確に捉えた施設管理等の結果、高水準の有料貸室利用率に繋がっており、評価できる。(男女共同参画課)</p> <p>節電等エネルギー使用量の抑制についてPDCAサイクルにより、市民利用に配慮しつつ積極的かつ継続的に取り組んでおり、環境等に配慮した対策がなされている。(男女共同参画課)</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p>	<p>▼適切な管理運営を確保するため、統括責任者、実務統括者、実務責任者を配置した。特に実務統括者については、各分野の専門性を鑑み2名体制とした。</p> <p>▼指揮命令系統(組織図)、事務分掌、緊急連絡網等を定めた。</p> <p>▼専門的知識や技術を高めるため、各分野の派遣研修に参加した。また、新任者研修、職場内研修、自己啓発研修等を実施した。</p>	<p>各分野に精通する市民活動団体などの利用に応えるため、職員の資質向上に努めることができた。</p> <p>時勢の変化を捉え、必要な情報収集能力を持ち、経営能力を有する職員の配置を行うことができた。</p>	<p>明確な指揮命令系統のもと、労務管理や人材育成等が適正に実施されている。</p> <p>(男女共同参画課)</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p>	<p>▼清掃業務及び警備・案内業務担当者との連絡調整会議を設け、施設管理に関する情報共有を行った。</p> <p>▼管理業務及び事業担当者の会議、職員で構成する業務改善に向けた会議を定期的に開催し、情報共有を行った。</p>	<p>定期的な情報共有を行ったことで、課題の早期発見・早期改善につなげることができた。職員間でも業務改善の意識が浸透したことで、管理水準の向上につながった。</p>	<p>業務受託者と情報共有を図る会議の場を設けると、職員間でも業務改善を目的とした会議を開催すること等により、適切に管理水準の維持向上が図られている。</p> <p>(男女共同参画課)</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p>	<p>▼下記の業務については、専門的な知識を有し、効果的な維持管理ができる第三者に対する委託を行い、業務を遂行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○清掃業務 ○警備・案内業務(その2含む) ○インターネット接続サービス業務 ○情報システム保守管理業務 ○可動式間仕切り設備保守業務 ○ホール舞台照明設備保守業務 ○ホール電動式移動観覧席設備点検・保守業務 ○環境プラザ展示装置保守点検業務 ○その他、施設、設備及び備品の修繕業務 	<p>資格者及び専門知識や経験を有する者を選定し、業務を委託することができた。</p> <p>契約に関しては、札幌市及び指定管理者の登録業者から入札等により公正に選定し、適正な事務処理を行うことができた。</p>	<p>専門業者への委託にあたって、業務の適正確保及び再委託先に対する指揮監督・履行確認が行われたと認められる。</p> <p>(男女共同参画課)</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼ 札幌市男女共同参画センター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 (9月6日)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度札幌エルプラザ公共4施設の管理運営に関する報告 ・平成30年度札幌エルプラザ公共4施設の利用者アンケートに関する報告 ・平成30年度札幌市男女共同参画センター事業報告 ・令和元年度札幌市男女共同参画センター事業計画 ・意見交換 「若年層への一歩踏み込んだ支援のあり方について」
第2回 (3月17日)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度札幌エルプラザ公共4施設の管理運営に関する報告(中間) ・令和元年度札幌エルプラザ公共4施設の利用者アンケートに関する報告 ・令和元年度札幌市男女共同参画センター事業報告(中間)及び令和2年度事業計画 ・意見交換 非常時のセンターの役割について
<p><協議会メンバー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道ガス株式会社(北海道経済連合会労働政策局 出向) ・合同会社DialoggerCSR・SDGs推進事業部統括アドバイザー ・北海道大学大学院教育学研究院准教授 ・公募委員 ・札幌市市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課長 ・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長 	

現在実施している事業のその先の展開について、また、まだアプローチできていない市民との接点をどう図るかという課題を委員それぞれの専門分野の見地からご意見をいただくことができ有益な機会とすることができた。第2回は、新型コロナウイルス感染拡大の状況下であってもオンラインで開催することで、非常時にも動きを止めることなく必要な議論を行うことができた。

運営協議会における意見や提案が、事業に適切に反映され、効果的な運営を行っていることが認められる。また、第2回会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催自体が危ぶまれたものの、オンラインで実施された。非常時にも関わらず、臨機応変に対応を行った点は評価できる。今後も、事業の課題抽出・検討の場として協議会を効果的に運営するとともに、有効に活用することを期待する。(男女共同参画課)

▼市民活動サポートセンター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 7月10日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度札幌市市民活動サポートセンター事業報告 令和元年度札幌市市民活動サポートセンター事業計画 事務ブース使用団体(10月入居)選考委員の選出について
第2回 2月20日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度札幌市市民活動サポートセンター事業報告(中間) 令和2年度札幌市市民活動サポートセンター事業計画 札幌市市民活動サポートセンター改修後の活用方法について
<p><協議会メンバー></p> <ul style="list-style-type: none"> 太田明子ビジネス工房代表 弁護士(NPOのための弁護士ネットワーク) 認定NPO法人Kacotam理事長 おてんキッズ+代表 北海学園大学法学部教授 NPOファシリテーションきたのわ代表 公募委員 札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課長 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長 	

効率的な事業運営並びに管理運営についてのご意見や、今後の事務ブース利用の展開などについてのアドバイスをいただいた。施設利用者を中心とした、場に集まるマンパワーの活用方法、居場所機能の強化の推進についてのアイデアを伺う機会とすることができた。

協議会の委員は、様々な職種の有識者で構成され、公募委員の起用、女性委員登用比率が40%以上を確保したうえで、客観的な視点から、センターの事業運営・評価を受けている。協議会から出される多様な意見は、センターの事業運営に大きく寄与すると認められることから、引き続き、協議会において活発な意見交換がなされるよう、適正な運営に努め、市民活動促進に貢献していただきたい。(市民活動促進担当課)

▼環境プラザ運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 5月31日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度札幌市環境プラザ事業報告 令和元年度札幌市環境プラザ事業計画 環境教育についての情報交換
第2回 11月27日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度札幌市環境プラザ事業報告(中間) 今後の事業展開について
<p><協議会メンバー></p> <ul style="list-style-type: none"> 藤女子大学人間生活学科教授 公益財団法人北海道環境財団環境教育推進課職員 NPO法人ひまわりの種の会代表理事 札幌市教育委員会学校教育部教育課程担当課企画担当係長 北海道コカ・コーラボトリング株式会社 広報・CSR推進課長 公募委員(2人) 環境局環境都市推進部環境活動推進担当課長 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長 	

環境プラザの現状や事業計画について報告し、活発な議論が行われた。環境教育の今後の在り方について意見を交換し、指導者向け研修の展開についてアドバイスをいただくなど、今後の環境プラザの方針を探る機会とすることができた。

運営協議会は概ね円滑な運営を行っている。今後も引き続き委員の意見を反映させながら、適切な運営に努めていただきたい。(環境政策課)

<p>C</p> <p>C</p> <p>C</p>	<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼資金管理については指定管理者の財務規程に基づき適正に管理を行った。また、ネットワークシステムによる経理の一元管理を行い、事故の未然防止に努めた。</p> <p>▼現金等の取り扱いについては資金及び現金取扱者を指名し、また入金専用の預金通帳による管理、指定管理者の経理部門による定期的な確認を行い、適正に管理した。</p> <p>▼札幌エルプラザ公共4施設内で現金の取扱時間を統一し、現金管理の効率化を図った。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼市民から受けた寄せられた意見等は真摯に受け止め、迅速かつ適正に対応し、施設の管理運営の向上に努めた。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼利用者アンケートを実施し、利用者満足度などを測定するとともに、意見要望を把握し業務水準の向上につなげた。(令和元年度施設満足度91%、接遇満足度94%)</p> <p>▼「ご意見箱」を常時設置し、利用者からの意見や要望に対して、迅速な対応を図った。</p>	<p>札幌市所管部局による業務・財務検査や指定管理者の内部監査等を実施し、常に適正な管理を行うことができた。札幌エルプラザ公共4施設内で現金の取扱時間を統一したことで現金管理の効率化が進んだ。</p> <p>困難な事態の処理においては、指定管理者のみで判断せず、札幌市に相談、協議の上、解決を図ることができた。</p> <p>各記録を基に、市民ニーズを捉えた運営ができています。定期的かつ自主的に測定、点検し、自己評価を行うことができた。</p>	<p>業務検査・財務検査の結果、適正に財務管理が行われていることを確認した。(男女共同参画課)</p> <p>意見や要望について迅速かつ誠実な対応をしていると認められ、必要に応じて札幌市との連絡調整も十分図られている。(男女共同参画課)</p> <p>日頃から市民ニーズの把握に努め、事業の記録、報告、評価が適切になされていると認められる。(男女共同参画課)</p>				
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼労働基準法、男女雇用均等法、育児・介護休業法、その他の労働関係法令を遵守し、適正な労務管理を行った。また、確実に5日以上以上の年休を取得できる職場環境の構築を行った。</p> <p>▼正規職員を新たに雇用する際、内部登用試験を実施し、非正規職員から正規職員登用があった。</p> <p>▼人材育成のための目標設定による面談制度を実施し、職場環境の維持向上を図った。</p>	<p>職員のライフステージに合わせた調整を図り、働きやすい環境となるよう努めた。また、試験的に多様な働き方を想定した勤務を行った。面談制度により雇用に係る意識確認を相互に把握する仕組みができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: yellow;">A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>関係法令に則り、公共4施設における法令の遵守、適正な雇用環境の確保とともに、内部登用試験の実施による非正規職員から正規職員への登用が行われたこと等は評価できる。(男女共同参画課)</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼札幌市所管部局や札幌エルプラザ管理組合と連携し、利用者の安全確保を最優先とした安全安心な施設づくりを目指した。</p> <p>▼前年度の災害時における経験を生かし、緊急時の連絡体制を見直し、札幌市所管部局及び札幌エルプラザ管理組合との更なる連携を図った。</p> <p>▼市民活動サポートセンターのレイアウトを変更し、市民サービスの向上に努めた。</p> <p>▼新しい複合施設予約システムの稼働開始により、市民サービスの向上につながった。</p> <p>▼施設賠償責任保険に加入するとともに、施設外事業等においては随時傷害保険に加入し、利用者の安心、安全の確保に努めた。</p>	<p>非常時におけるさまざまなケースの評価・分析を行い、市民の安全、安心の確保するために備えることができた。今後も継続して関係機関との連絡体制の構築・強化に努める。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1257 152 1310 197">A</th> <th data-bbox="1310 152 1362 197">B</th> <th data-bbox="1362 152 1415 197">C</th> <th data-bbox="1415 152 1466 197">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1257 197 1466 712"> <p>適正に施設の維持管理や緊急時の連絡体制の確保がなされ、業務の実施にあたり利用者の安全確保が図られている。新複合施設予約システムの稼働開始時の利用者への親切・丁寧な対応等は評価できる。(男女共同参画課)</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1257 712 1466 1487"> <p>市民活動サポートセンターについて、市民活動の場としての有用性を高めると共に美化・衛生面を考慮して改修工事を実施したことは、市民活動促進に大きく貢献するものである。なお、新型コロナウイルス感染症対応に伴う休館情報等、市民への影響が大きいものについては、速やかにホームページに掲載するなど、迅速な対応に努めていただきたい。(市民活動促進担当課)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>適正に施設の維持管理や緊急時の連絡体制の確保がなされ、業務の実施にあたり利用者の安全確保が図られている。新複合施設予約システムの稼働開始時の利用者への親切・丁寧な対応等は評価できる。(男女共同参画課)</p>				<p>市民活動サポートセンターについて、市民活動の場としての有用性を高めると共に美化・衛生面を考慮して改修工事を実施したことは、市民活動促進に大きく貢献するものである。なお、新型コロナウイルス感染症対応に伴う休館情報等、市民への影響が大きいものについては、速やかにホームページに掲載するなど、迅速な対応に努めていただきたい。(市民活動促進担当課)</p>			
			A	B	C	D									
<p>適正に施設の維持管理や緊急時の連絡体制の確保がなされ、業務の実施にあたり利用者の安全確保が図られている。新複合施設予約システムの稼働開始時の利用者への親切・丁寧な対応等は評価できる。(男女共同参画課)</p>															
<p>市民活動サポートセンターについて、市民活動の場としての有用性を高めると共に美化・衛生面を考慮して改修工事を実施したことは、市民活動促進に大きく貢献するものである。なお、新型コロナウイルス感染症対応に伴う休館情報等、市民への影響が大きいものについては、速やかにホームページに掲載するなど、迅速な対応に努めていただきたい。(市民活動促進担当課)</p>															

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼施設の維持管理については、日常点検及び定期点検、臨時休館日における点検を実施した。

▼職員や警備・案内員による巡回を通じて、施設・備品の劣化・破損・故障等を発見し、補修等、早期に対応した。

▼清掃業務、警備・案内業務、ホール電動式移動観覧席設備保守業務、ホール舞台照明設備保守業務、可動間仕切り設備保守業務、環境プラザ展示装置保守点検業務、情報システム維持管理業務、インターネット接続サービス業務については、専門的な技術を有する第三者に委託し、効率的な施設維持管理を行った。

施設、設備の日常点検及び定期点検等によって劣化・破損・故障等を早期に小規模のうちに確認することで、事故や大規模修繕を未然に防ぐことができた。

専門的な技術を有する第三者に委託した業務では、市民サービスの向上を目指して連携することで安定的に役務を供給することができた。

専門業者への再委託業務を含め、適切に維持管理が行われたと認められる。建物設備の経年劣化による故障等が年々増加傾向にあることから、今後も本市との連携を深め、利用者への影響を最小限に留めながら、施設の適切な維持管理が行われることを期待する。

(男女共同参画課)

▽ 防災

▼札幌エルプラザ公共4施設自衛消防隊を組織し、自衛組織による消防訓練及び民間棟も含めた消防訓練を各1回行った。

▼昨年度の大規模災害での経験を生かし、緊急時の連絡体制や行動計画を再確認した。

全職員で利用する市民の安全を第一に行動することを確認できた。

危機管理マニュアルや防災訓練を基に、関係機関との体制構築・強化に努めた。

防災に関するマニュアル作成のほか、定期的な訓練が行われており、十分な危機管理体制が構築されている。

(男女共同参画課)

(4)事業の計画・実施業務	【複合施設総合管理業務】		A B C D
		<p>▽ 窓口業務</p> <p>▼総合案内窓口では、複合施設予約システムの改修・貸室事前予約方法(来館型からインターネットでの申込型へ)の変更に向けての一般利用者への周知を段階的に行った。</p> <p>▼保有する個人情報については、当協会の「個人情報の保護に関する規程」に則った適正な取り扱い、個人の権利利益の保護に努めた。</p> <p>▽ 広報・広聴業務</p> <p>▼情報提供・情報発信として、1階エントランスロビー、各階エレベーター前、廊下等に案内用のパネルを設置し、内容についても、適宜最新の情報に更新した。</p> <p>▼各階や情報センター等に、公的機関、関連機関が発行の情報誌の提供を行った。</p> <p>▼広報支援として、札幌エルプラザ公共4施設を拠点に活動する団体のチラシコーナーを設置した。また、1階エントランスロビーのディスプレイに、団体情報を配信した。</p>	<p>施設の利用方法や新しい複合施設予約システムの詳細な操作方法について的確に案内・説明するとともに、来館者の要件を的確に捉え、親切かつ公平性を保った対応をすることができた。</p> <p>4分野の市民啓発を行うため、施設の設置目的に適した有益な情報をさまざまな場所やコンテンツを通じて提供し、施設利用団体の広報活動を支援できた。</p>

【男女共同参画センター事業の計画・実施業務】

▽ 学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者等の人材育成に関する業務

▼子ども・若者のためのエンパワメント事業

将来の男女共同参画の担い手である子どもや若者層に対して、男女共同参画の啓発を広めることを目的に実施した。

①ミニワークショップ「もしも札幌の学生が東大入学式に出席したら」参加者：3人

ジェンダーや男女共同参画に関する気づきを与えより深く学ぶために、上野千鶴子さんによる東京大学入学式の祝辞をもとにワークショップを実施した。(男女共同参画週間関連事業として実施)

②「自習スペース開放」(参加者：13人)

③ボーイズトーク～男子のための〇〇を語る会(参加者：13人) 他

▼ジェンダーイシューに関わる学習機会の提供事業

さまざまな社会課題をジェンダーの視点から見つめ、問題提起と考える機会の提供を行った。

①映画『女を修理する男』上映会&トーク(参加者：65人)

映画『女を修理する男』の上映会、講演とディスカッションを通じて、コンゴの現状を知るとともに、一人ひとりがジェンダー平等の達成の担い手であることを認識することを目的に実施した。

基調講演「コンゴの女性と日本の私たち」講師：華井和代さん

パネルディスカッション「私たちができるアクションは一言葉はHi5」

パネリスト：華井 和代さん、阿部晋也さん(丸吉日新堂(株)代表取締役)、石井茜さん(生活協同組合コープさっぽろ 人事部長)

②「W20報告会—札幌から拓げる、女性のエンパワメント」(参加者：95人)

W20の報告と地方創生とジェンダー平等についての講演、ディスカッションをとおして、一人ひとりがジェンダー平等の達成の担い手であることを認識する機会の提供を目的に実施した。

【報告者】大崎 麻子さん(ジェンダー、国際協力専門家)

【講演者】小安 美和さん(株式会社 Will Lab 代表取締役)

「ノーベル平和賞」や「W20」など、時勢にあったテーマでジェンダーについて学ぶ機会を提供することができた。また、多様な方々にご参加いただいたことはジェンダー理解者の裾野を広げることにつながった。ワークショップ等のノウハウを蓄積することで、参加者が能動的に学ぶ手法を取り入れることができた。

本市の計画等との整合性を図りながら、時勢に即したテーマを取り上げるなど、ニーズを反映した事業展開やコミュニティ形成の促進が適切になされている。今後も、これまでのノウハウを活用し、計画的な事業の展開及び市民がより関心を持つて参加できる工夫等が図られることを期待する。(男女共同参画課)

【パネルディスカッションパネリスト】大崎 麻子さん、小安 美和さん、井田 芙美子さん(株)いただきますカンパニー代表取締役)、水戸 康智さん(株)MOEホールディングス代表取締役、長堀 紀子さん(北海道大学女性研究者支援室特任准教授)、青柳 英樹さん(イオン北海道(株)代表取締役社長)

▼男女共同参画ワークショップ事業

男女共同参画の意識を高めることを目的に、民間企業・市民グループなどへ出向いて講座を実施した。仲間と一緒に楽しみながら「男女共同参画」について考える機会としてプログラムを提供した。

- ①出張講座「苫小牧市男女平等参画推進講座」(参加者:23人)
- ②北海道武蔵女子短期大学「キャリア論」(参加者:45人)
- ③出張講座「連合北海道 第3回男女平等参画推進委員会」(参加者:10人)
- ④出張講座「自治労北海道本部 2019年度女性部長・女性担当者会議」(参加者:80人)
- ⑤出張講座「北海道エバラ特約店会主催 女性社員向けセミナー」(参加者:18人)
- ⑥出張講座「社会教育主事講習」(参加者:45人)
- ⑦出張講座「連合北海道 働く女性の集会」(参加者:10人)
- ⑧出張講座「女性の社会参画の実例を見て学べるイベント『アクションHIROBA』」(参加者:324人)
- ⑨出張講座「人事院 北海道地区女性職員キャリアアップ研修」(参加者:27人)
- ⑩出張講座「2019年度アジア地区における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」(参加者:12人)
- ⑪出張講座 石狩市ワークショップ「みんなでつくる石狩市の男女共同参画」(参加者:10人)
- ⑫出張講座「女性を対象とした起業セミナー」(参加者:31人)
- ⑬出張講座「苫小牧市主催 ロールモデルカフェ～私らしい生き方・働き方」(参加者:20人)
- ⑭出張講座「留萌開発局」(参加者:23人)
- ⑮出張講座「4年生スタディ・ツアー事前学習」(参加者:208人)
- ⑯出張講座「NPO法人ゆいネット北海道「2019年度SANET養成講座」講師の派遣」(参加者:30人)
- ⑰「北海道教育大学札幌校『理論・人権』講師派遣」(参加者:200人)
- ⑱出張講座「はなみずき in Sapporo 2020」(参加者:25人)
- ⑲出張講座「FUJITSUファミリー会 ワークショップセミナー『アンコンシャス・バイアスを知ろう』」(13人)
- ⑳出張講座 女性職員活躍・ワークライフバランス推進のためのセミナー「イクボス」のススメ(参加者:16人)

▼子育てや介護の環境整備事業

子育てや介護などの負担を担っている方が学習できるように託児を設けた。また、自宅から学べる仕組みづくりについて考えた。

- ①託児事業(利用者:延べ13人)
- ②オンラインセミナー(参加者:13人)

<p>▽ 相談業務</p> <p>女性の経済的・社会的自立の促進、人間関係の問題等の解決を目的に、個人の悩みに応えるため相談の窓口を開設した。</p> <p>▼ガールズ相談（相談件数:1,147件 完了件数:284件）</p> <p>▼女性のための総合相談（相談件数:85件）</p> <p>▼女性のための法律相談（相談件数:67件）</p> <p>▼男性のためのワーク・ライフ相談「男子がごちゃごちゃ話す会」(参加者:7人)</p> <p>▼ガールズ相談+（相談件数:29件）</p> <p>▼相談検討会議</p> <p>相談員と男女共同参画センターの職員が相談事例に基づく対応のあり方に関する検討や連携を深めるために実施した。情報提供や研修等を行った。</p> <p>▼協力事業</p> <p>①「令和元年度無料調停相談会」(相談件数:21件) 民事・家事についての調停相談を実施した。 主催:札幌民事調停協会、札幌家事調停協会、公益財団法人日本調停協会連合</p> <p>②若年層の性暴力被害者等に対するSNSを活用した相談事業（相談件数:23件） 主催:内閣府男女共同参画局</p> <p>③若年層向け性的思考及び性別に関わる悩みに関するSNS相談(相談件数:15件) 主催:NPO法人北海道レインボー・リソースセンター L-Port</p>	<p>従来より行っている総合相談・法律相談に加え、若年女性向け、男性向けなど、対象ごとにニーズを把握して相談事業を展開することができた。</p>	<p>従来の相談窓口に加え、若年層向けのSNSを活用した相談、男性向け相談の実施等、対象ごとにニーズを把握した相談事業が展開されたことから、評価できる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 健康支援業務</p> <p>性と生殖に関する健康と権利について意識の普及を目的に講座・セミナー等を共催事業等で実施した。</p> <p>▼協力事業「こもり系女子のためのリンパストレッチ講座」(参加者:7人)</p> <p>▼りぷるサロン「理想の恋人演じていない? -I LADY×りぷるさっぽろ (参加者:7人)</p>	<p>市民活動団体と協働で実施することで、女性特有の健康に関する課題について、情報が届きにくい女性を対象に実施することができた。</p>	<p>性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発に関する取組が行われており、要求水準を満たしていると評価できる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 交流のひろば業務</p> <p>▼施設設備の市民提供業務</p> <p>市民に親しまれ身近で利用しやすい市民交流の場の提供を目的に施設設備の提供を行った。</p>	<p>適正に維持管理を行い、公正かつ公平に施設設備を提供することができた。</p>	<p>適切に施設設備の提供を行っており、要求水準を満たしていると評価できる。 (男女共同参画課)</p>

▽ 就労・起業支援業務

▼女性のための起業相談

起業準備中の女性、すでに起業している女性を対象に、個別の課題解決を目指した相談窓口を実施した。(参加者:49人)

▼女性リーダー養成研修フォローアップ研修(参加者:15人)

「平成30年度女性リーダー養成研修」の受講生が、スキル取得とモチベーション維持ができる学びの場を提供すること、及び再び集結することによって、異業種の女性社員同士のネットワークがより強化されることを目的に実施した。

講師:永岡恵美子さん(サイボウズ株式会社)

▼女性リーダー養成研修(参加者:24人)

企業や組織で働く女性を対象に、スキルアップとモチベーションアップ、ネットワーキングを目指し実施した。

①開講講演「女性リーダーの必要性について」

【講師】治部れんげさん(ジャーナリスト)

②研修「自分の強みを認識する～ストレングスファインダー」

【講師】長尾彰さん(株)ナガオ考務店 代表取締役)

③研修「自分らしいWillを描く～中長期でキャリア&ライフビジョンを描く」

【講師】小安美和さん(株)Will Lab 代表取締役)

④研修「問題解決思考を習慣化する」

【講師】藤原智子さん(株)チェンジウェブ取締役副社長)

⑤成果発表及び修了証授与式

▼女性のためのキャリア支援事業(参加者:16人)

図書・情報館事業「女性のためのワーク・ライフ カフェ」ライフイベントの影響を受けやすい女性が、札幌で働くさまざまなライフスタイルを選択されたロールモデルのお話を聴くことで、自分らしく生きるためのヒントを得て、将来の自分について考える機会を提供することを目的に実施した。

企業の女性リーダーを派遣いただく「女性リーダー養成研修」や女性の起業を支援する「コワーキングスペース事業」などは熟度が高まり、満足度の高い花形事業に育ったと言える。今後も常に新しいニーズを利用者とともに探ることで進化させていく。

女性の活躍や働き方改革が国の課題として掲げられている中で、多様な働き方の支援を目的とした事業が多く実施されていることは高く評価できる。(男女共同参画課)

【ロールモデルゲスト】

・遠藤綾子さん(北海道開発局)
 ・竹村真奈美さん(公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会)
 主催:札幌市男女共同参画センター、札幌市図書・情報館、公益財団法人札幌芸術文化財団

▼共催・協力事業

- ①共催事業「マザーズハローワーク事業におけるパソコン短期セミナー」(参加者:延べ1,032人)
 主催:北海道労働局
- ②共催事業「ワーキングマタニティスクール」(参加者:延べ251人)
 主催:札幌市保健福祉局
- ③協力事業「起業女子のためのfacebookセミナー #起業女子」(参加者:14人)
 主催:一般社団法人North-Woman
- ④協力事業「札幌地域クラウド交流会」(参加者:201人)
 主催:札幌地域クラウド交流会実行委員会(実施主体:株式会社インセンブル)
- ⑤協力事業「『お金ください』って言えますか?好きを事業にするために心のブレーキを外す方法」(参加者:31人)
 主催:日本ファンドレイジング協会北海道チャプター北海道女性起業家支援ネットワーク事業事務局
- ⑥協力事業「花でつなぐ防災プロジェクト～東日本大震災被災地から学ぶ～ 報告会」(参加者:75人)
 主催:一般社団法人ガールスカウト北海道連盟
- ⑦協力事業「第7回 札幌『地域クラウド交流会』」(参加者:151人)
 主催:札幌地域クラウド交流会実行委員会
- ⑦協力事業「おうちde学び舎」(参加者3,984人)
 主催:おうちde学び舎

▼女性のためのコワーキングスペース事業
 起業を含めた柔軟な働き方を支援することを目的にコワーキングスペースの運用を実施した。また、起業に関わる学習機会を提供し、利用者のスキルアップ、マインドアップを図った。

①「思いをカタチにする起業はじめてセミナー」&女性のための創業相談会(参加者:12人)起業準備の初期段階の層を対象としたセミナーとミニ相談会を実施
 講師: 繁富奈津子さん(一般社団法人North-Woman 代表理事)
 主催: 日本政策金融公庫 国民生活事業本部 北海道ビジネスサポートプラザ

②「起業志望者向けセミナー&創業相談会」(参加者:64人)
 自分らしい起業をするための考え方やマインドを知る講演会と相談会、交流会を実施
 講師: 中村朱美さん(佝食屋オーナー/株式会社minitts 代表取締役)
 ロールモデルゲスト: 吉井美穂子さん(ツキネコカフェオーナー/NPO法人ツキネコ北海道代表)
 山谷玲奈さん(かぐらじゅオーナー/株ファーストバンク代表取締役)
 米澤緒子さん(晴れるもキッチン主宰/合同会社ハレルモ代表社員)

③「ロールモデルカフェ」(参加者:26人)
 先輩女性起業家がコワーキングスペースや創業支援機関等を活用しながらどのようにしてステップアップしていったのか知る機会としてロールモデルカフェと交流会を実施
 スピーカー: 戸井由貴子さん(株OPT LIFE代表取締役/マスターライフオーガナイザー)
 水口綾香さん(フジカン代表/防災士)
 モデレーター: ミツ井瑞恵さん(えべつセカンドプロジェクト)
 コーディネーター: 繁富奈津子さん((一社)North-Woman 代表理事)

▽ 調査・研究業務

各事業や課題ごとにアンケートを実施することで、市民のニーズを把握することに努めた。

- ①相談業務の統計分析
- ②各事業の参加者へのアンケート実施

参加対象者に合わせ、紙のアンケートだけではなく、Webアンケート等を組み合わせることで、より広い対象からの意見を回収することができた。

調査方法を工夫することにより、対象者の利便性を高め、広く意見を回収することに寄与しており、要求水準を満たしているものと評価できる。
 (男女共同参画課)

▽ 普及・啓発、情報収集・提供業務(再掲)

▼情報誌「りふるさっぽろ」の発行

市民に向け、男女共同参画の意識の浸透と男女共同参画センターの機能の周知を図るために情報誌を発行した。

(各号発行数:5,000部)

①50号「高校生120人に聞いた それ、女子とか男子とか関係ある？」

②51号「父が娘に教えてもらうこと～『年頃だから』で逃げないで」

▼りふるサロン(参加者:7人)＜再掲＞

「りふる」で特集をされたテーマをもとに市民の方々が実際に会い、議論を交わすことで、男女共同参画社会に向けた協働の取り組みを促進するとともに新たな読者の獲得を目的に実施した。

りふるサロン「理想の恋人演じてない？—I LADY.×りふるさっぽろ」

51号のテーマと連動し、若年層に向けてSRHR(セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ:性と生殖に関する健康と権利)について学び、自己肯定感を高めるワークショップを実施

▼オフィシャルサイトの管理

ホームページにて男女共同参画に関する情報提供を実施した。市民が親しみやすい表示に努め、利便性の高い内容の掲載と新鮮な情報提供をスピーディに行った。フェイスブックなどのソーシャルネットワークシステムも活用した。

情報誌「りふるさっぽろ」で取り上げたことで関心が高まったテーマについて、「りふるサロン」を開催し、人と交流しながら情報を得るという循環を作り上げることができた。

様々な媒体を活用した取組がなされているほか、「りふるさっぽろ」で取り上げたテーマを、サロンの開催により、実際に参加者が議論した内容を情報として得るという効果的な循環を作り上げる等、男女共同参画意識の醸成が図られているものと評価できる。
(男女共同参画課)

<p>▽ ネットワーク支援業務</p> <p>▼企業との連携 男女共同参画の視点から、企業における女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進を目的に実施した。</p> <p>▼男女共同参画団体支援事業 男女共同参画活動団体に対して、組織運営や資金調達などに関する学習機会を提供した。</p> <p>①さっぽろ上野ゼミ「市民活動でジェンダー平等を実現するには」(参加者:25人) ②「応援したくなる団体になる～広報戦略」(参加者:22人) ③「すそ野は広く、山は高く～ファンドレイジング」(参加者:11人) ④「次世代に引き継ぐために」(参加者:5人) ⑤成果発表会(参加者:32人) 【講師】上野千鶴子さん ※①⑤講師:上野千鶴子さん 【①⑤アドバイザー、②～④講師】 ・杉山絢子さん(一般社団法人CAN-Net代表理事/NPO法人CRファクトリー理事/北海道で強くあたたかい組織を増やす実行委員会) ・高橋優介さん(discribe with代表/北海道で強くあたたかい組織を増やす実行委員会)</p> <p>▽ 国際交流支援業務</p> <p>▼国際交流支援事業 男女共同参画の推進にあたり、国際的な情報を持ち多様な事業展開を図るため情報交換や国際交流活動の支援を共催事業等で実施した。</p> <p>「WILL 2 LIVE! Cinemaパートナーズ 2018年ノーベル平和賞受賞者ナディア・ムラド ドキュメンタリー作品『ナディアの誓い』上映会」(参加者:187人) 主催:国連UNHCR協会</p> <p>▽ 男女共同参画センター運営協議会業務(再掲)</p> <p>▼札幌市男女共同参画センター運営協議会業務 (1)統括管理業務 札幌市及び関係機関との連携調整(運営協議会の開催)参照</p> <p>【消費者センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 市民活動・交流の支援業務</p> <p>▼消費者活動団体登録基準により団体登録を行った。</p> <p>▼消費者センター事業受託団体と連絡調整を図りながら、消費者センター前のスペースや情報センターを活用して消費生活の啓発パネル展などを実施した。</p> <p>▽ 施設・設備の市民提供業務</p> <p>▼食材研究室及び消費者サロンの利用を通じて、消費者活動団体の活動を支援した。</p>	<p>男女共同参画活動団体を対象に、組織運営等についての継続的な支援を行うことができた。それぞれの団体と男女共同参画センターの信頼関係をさらに構築することができた。</p> <p>国連UNHCR協会と共催実施することで、男女共同参画センターだけでは招聘できない専門性の高いゲストを招き、市民に学びの場を提供することができた。</p>	<p>男女共同参画活動団体に対して、学習機会を提供することにより、団体の自主活動の支援、活性化に寄与していると評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>国連UNHCR協会と共催で上映会を実施することで、市民に対してより専門的な学びの機会を提供できているものと評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>両施設とも適切な業務遂行により、安定的な利用を維持していることは評価できる。今後も稼働率の向上につながる周知や関係施設との協働により、引き続き取組を実施していただきたい。 (消費生活課)</p>
--	--	---

【市民活動サポートセンター事業の計画・実施業務】

▽ 情報収集・提供、相談及び団体活動支援等に関する業務

▼プッシュ型広報の実施

フェイスブックページの運営やメールマガジンの発行により、市民活動に関するタイムリーな情報を提供した。(メールマガジン登録1,176件、フェイスブックフォロワー561件)

▼市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行

編集ボランティアスタッフと共に紙面作成を行い、市民活動に関する有益な情報を発信することで、市民活動の発展や促進を図った。(年3回、各5,000部発行)

▼市民活動相談

「さっぽろパブリックサポートネットワーク」との協働により実施し、市民活動団体の抱える課題について相談対応を行った。(相談件数479件)

▼市民活動相談(専門/税務・会計)

「北海道税理士会」との協働により実施し、税務・会計に関する相談窓口を設けた。(相談件数21件)

▼市民活動相談(専門/法律)

「NPOのための弁護士ネットワーク」会員の弁護士との協働により実施し、法律に関する相談窓口を設けた。(相談件数15件)

▼市民活動相談「相談員研修」

事例研究や学習をとおして相談員と職員間の共通認識や情報を共有し、相談技能の向上を図った。(年2回実施)

▼利用者アンケート・ヒアリング調査

市民活動サポートセンターのリニューアルに伴い、施設の利用状況について利用者にアンケートを実施した。(回答数89人)

▼寄付月間キャンペーン事業

NPOへの寄付の現状や寄付金の役割を周知し、個人や組織による寄付行動を創出することを目的に、寄付に関するパネル展を実施した。

情報発信サポート事業では、毎回テーマを設定し、市民活動団体によるパネル展示やステージ発表を行い、市民活動団体の活動をPRすることができた。

市民活動相談、専門相談は前年度に比べて件数が増加した。(市民活動379→479、税務・会計15→21、法律10→15)利用者との日常的なかかわりから相談へつなげたことが実を結んだと考えられる。

アンケート・ヒアリング調査は実施時期が新型コロナウイルス感染拡大によって臨時休館となった時期に重複したため、アンケート回収数は想定したより少なくなったが、リニューアルしたことについてはおおむね高評価をいただくことができた。

プッシュ型広報では、新規購読登録者(フォロワー)が増加し、市民の情報収集ツールの一つとしてある程度確立している。また、市民活動情報誌は、編集ボランティアとの協働により作成し、多様かつ時世にあったテーマを設定し、市民目線のわかりやすい内容で発信ができていたと評価する。

市民活動相談について、前年に比べ簡易相談件数が増加し、(75→246)、専門相談件数も増加していることから、支援活動の浸透と信頼関係構築が伺える。一方、協働実施による相談件数は大きく減少している(379→233)。要因について分析し、引き続き相談事業の周知を図ると共に、幅広い相談に対応できるよう、これまでのアンケート・ヒアリング調査の結果等を踏まえた相談技能向上を意識していただきたい。

また、特に新型コロナウイルス感染症対応など市民活動への影響が大きいものについては、これに係る団体からの相談に速やかに対応できるよう、団体のニーズを予測し、活動支援に資する情報を収集するなど情報提供の迅速化及び内容の充実化に努めていきたい。

C

▽ 研修学習に関する業務

▼しみサポテラス

「市民活動」「NPO」への意識啓発として、広く関心の寄せられるテーマを設定し、「フェアトレード」「カラーコーディネート」について市民活動団体が話題提供を行った。
(年2回実施、参加者:延べ15人)

▼NPO基礎講座～よくわかる『NPO』とはじめ方

市民活動を始めるうえで最低限の知っておくべき基礎的な知識を講座形式で提供した。出張講座として、「西区ときわ大学」受講者を対象とした講座も実施した。(全3回、参加者:延べ75人)

▼NPO法人設立講座

NPO法人設立の流れについて、講義とワークを実施した。
(全3回、参加者:延べ52人)

▼子ども・若者の市民活動促進事業『NPOインターンシップ』

市民活動に係る新たな担い手の発掘及び育成を図り、若年層に対し「社会的課題と自分の関わり」「生き方」「働き方」について考える機会を提供した。
(全4プログラム、参加者:延べ84人)

▼子ども・若者の市民活動促進事業 職業体験学習生徒の受け入れ

札幌市市民活動サポートセンターでの業務体験を通じて社会課題や市民活動団体に対する気づきを提供した。
(全2校、参加者:延べ18人)

▼NPOマネジメント講座

組織運営に必要な知識や技術についての研修機会を提供し、市民活動団体の組織基盤強化や実務能力向上を目的に実施した。(全3回、参加者:延べ37人)

NPOインターンシップでは、札幌市内の高等学校や札幌市内及び近郊の大学と連携し、市民活動サポートセンターや市民活動のPR～事務所訪問～インターンシップ～振り返りという一連のパッケージを丁寧に作りこんだことで、参加者にとって充実したプログラムを提供することにつながった。
市民活動の次世代の担い手である子ども・若者に対し、「自分自身も社会の一員であるという気づき」「社会課題に目を向け、行動に移すきっかけ」づくりに向け、引き続き取り組みを強化していく。
NPOマネジメント講座は令和2年3月に2回実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったため、次年度以降の事業として実施できるかを検討していく。

(市民活動促進担当課)

各講座の定員充足率は昨年度に比べ概ね増加しており、満足度においては高い水準を維持していることが評価できる。
NPOインターンシップは昨年度、参加者が集まらず一部事業が実施できなかった反省を活かし、NPOワークショップにて周知を行ったことで大きく参加者数を伸ばし、充実したプログラムを提供できたことは市民活動への参加意識醸成に繋がったと評価できる。
新型コロナウイルス感染症の影響は長期化することから、一部中止となったNPOマネジメント講座を含め、次年度、事業の実施形態や方法についても検討していただきたい。
(市民活動促進担当課)

▽ 交流活動支援に関する業務

▼NPOワークショップ

多様な個人や活動団体(NPO、企業、学校等)との学びや連携、マッチングを進め、それぞれの強みや想いを伝える場を提供し、市民活動サポートセンター及びNPOの活動に目を向ける機会を創出することを目的として実施した。(全4回、参加者:延べ217人)

▼NPOワークショップ「DACセブンサミッツ冒険教室」

子どもとその保護者を対象に、一般社団法人DAC未来サポート文化事業団の事業「DACセブンサミッツ冒険教室」を実施した。(参加者:36人)

▼しみサポ事業サポーター

市民活動サポートセンター主催事業のボランティアとしての活動をとおして、市民活動に対する理解を深めることを目的に実施した。(全12回、参加者:延べ20人)

▼月イチ交流サロン～しみサポつながるカフェ～

団体同士の定期的な交流や情報交換の機会の提供を目的に実施した。(全9回、参加者:延べ67人)

▼市民活動団体支援～しみサポ・マルシェ

札幌エルプラザ情報センターにて、市民活動団体による物販や体験、ワークショップなどさまざまな形態で出展し、成果発表や活動PRを行った。(全2回、参加団体19団体、参加者:延べ1,187人)

▼マチなか×NPO2019

地下歩行空間を会場に、市民活動団体による販売、ワークショップの出展、ステージ発表をとおして活動のPRを行った。実施にあたっては出展団体による実行委員会を組織し、「市民の手によるイベント」とした。(全3回、参加団体65団体。参加者:延べ8,695人)

茶話会形式の月イチ交流サロンや、登録制度を設けたしみサポ事業サポーターなど、定期的に施設に集まる事業を充実させたことで、利用者のリピーター化、市民活動サポートセンターの居場所機能を強化することができた。

マチなか×NPOやしみサポ・マルシェといった「札幌エルプラザに来たついで」「地下歩行空間に来たついで」に一般市民が市民活動について知り、団体と交流できる場を実現することができた。

NPOワークショップは高等学校・大学で実施し、対象者を実施校の学生としたことで、参加人数を大きく伸ばし、次世代の担い手となる若者に対して、市民活動を知る機会を創出したことは評価できる。

しみサポ事業サポーター及び月イチ交流サロンは、参加者の市民活動への理解促進や団体同士の交流を深める場となっていることが評価できる一方、ボランティア参加事業数が少なく、サロンが実施されていない月もあったことから、スケジュール調整を図り、積極的に実施していただきたい。

一般市民が多く集まるエルプラザや地下歩行空間を会場とすることで、市民活動団体と市民が交流する場を創出し、市民活動の普及啓発に繋がっていると評価できる。
(市民活動促進担当課)

▽ 団体活動支援に関する業務

▼施設・設備について

事務ブースの提供 延べ17団体
ロッカーの提供 延べ108団体
レターケースの提供 延べ291団体

▼事業運営協議会について(再掲)

(1)統括管理業務 札幌市及び関係機関との連携調整
(運営協議会の開催)参照

要領に基づき、施設・設備を提供し、さまざまな市民活動団体の活動を促進することができた。

当課の指示を受け、空室が目立っていた事務ブースの募集について見直し、定時から随時に切り替えたところ空室が改善され、市民活動団体への場の提供に繋がったことは評価できる。引き続き、市民活動サポートセンターの設置目的に沿った適切な運営に取り組んでいただきたい。
(市民活動促進担当課)

【環境プラザ事業の計画・実施業務】

▽ 環境情報の収集・提供業務

▼展示コーナー

常設の展示に加え、環境関連12施設のパネル展示の更新、特集コーナーの展示、パンフレット配架やポスター掲示による環境活動団体の紹介を行った。

▼ホームページ

環境プラザホームページで事業などの広報を行ったり、Facebookを適宜更新することで情報発信を行った。
ホームページアクセス数:延べ76,950件
Facebook更新回数:61回

▼情報センターとの連携

あそびバ!エコプラザ(年1回実施)
市民への環境保全活動の普及を目的に、主催事業及び協力事業(2回)を情報センターと連携して実施した。環境分野に関する企画立案及び運営の一部を担った。また、各事業において情報センターを活用した図書などの情報資料の紹介を行った。

パンフレットの配架や団体情報の展示をとおして、情報提供と環境問題に関する意識啓発を推進することができた。特集コーナーについては、市民団体等から専門的な情報を提供していただくことで、タイムリーな話題の展示を行うことができた。環境プラザの事業をホームページ等で発信し活動の周知を図ることができた。

環境活動団体の紹介やパンフレット、ホームページやFacebookを活用した情報提供は、様々な市民に対する効果的な情報提供となっており、市の施策の推進に寄与している。また、幅広い分野について、市民団体等と関わりながら展示を行う工夫をしていることは評価できる。
(環境政策課)

<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (環境教育リーダー制度)</p> <p>▼派遣事務 市内で開催される自然観察会等に環境教育リーダーを派遣した。(全57件、リーダー派遣人数延べ134人、参加者:延べ1,736人)</p> <p>▼リーダー全体会 リーダー同士の意見交換を行う中で交流を図った。(参加者:8人)</p>	<p>主催者が希望する活動内容に合わせて講師の派遣調整を行い、市内の環境活動を支援できた。全体会では活発な意見交換を行い、スムーズな派遣調整のための意見をいただくことができた。</p>	<p>利用人数が多く、ニーズの高い事業であることから、リーダーの意見を反映しつつ、派遣調整業務を円滑に行うよう努めていただいた。(環境政策課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (環境保全アドバイザー制度)</p> <p>▼派遣事務 市内で開催される自然観察会等に環境保全アドバイザーを派遣した。(全39件 参加者:延べ1,765人)</p> <p>▼アドバイザー全体会 アドバイザー同士の意見交換を行う中で交流を図った。(参加者:5人)</p>	<p>各分野の専門家を市民の要望に応える形で派遣することができた。全体会では、各講師の専門的な知見から各派遣先の様子について情報交換を行うことができた。</p>	<p>平成30年度と同程度の回数の派遣があり、広く環境に関する学習機会を提供できている。ただ、全体会の参加人数が少ない状況にあるため、より多くのアドバイザーに参加いただける運営をお願いしたい。(環境政策課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (こどもエコクラブ)</p> <p>▼事務局業務 (公財)日本環境協会が実施するこどもエコクラブ事業の札幌市内の事務局として、登録や交流会を企画実施したほか、こどもエコクラブの全国事務局からの情報提供等を行った。(年間10クラブ登録)</p> <p>▼こどもエコクラブ交流会の企画実施業務 登録クラブの交流を図るために「地産地消を考える」「こどもエコクラブ活動写真展」を実施した。(全2回 参加団体:延べ10団体)</p> <p>▼環境プラザこどもエコクラブ支援事業 こどもエコクラブの活動を希望する児童会館へ、活動支援としてプログラム(全5回)を提供した。(実施館 1館)</p>	<p>札幌の地方事務局としての業務を適切に行うことができた。エコクラブ交流会では、子どもたち自身で考えて次の活動につながるきっかけを提供することができた。エコクラブ支援事業は、継続的なプログラムのノウハウを提供したことで立ち上げてから間もないエコクラブの活動支援を行うことができた。</p>	<p>エコクラブの事務局機能に加え、環境プラザ独自のエコクラブ活動を展開するなど、積極的な事業展開を行っていることは評価できる。今後もエコクラブの充実に向けて、効果的な運用をしていただきたい。(環境政策課)</p>

<p>c</p> <p>c</p>	<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (施設・設備の市民提供)</p> <p>▼環境研修室 (1,350件 延べ 21,093人)</p> <p>▼環境活動団体の登録 (44団体)</p> <p>▼ミーティングルーム (722件 延べ 3,423人)</p> <p>▼備品の貸出 (5件)</p> <p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (各主体の環境に関する自主的な事業の支援)</p> <p>▼事業協力 市内環境活動団体のニーズ把握と支援を目的に、個別に協働での事業を実施した。(協力事業15件)</p> <p>▼学生サポーター事業 環境プラザ事業のサポートやミーティングをとおして、大学生に子どもの学びの支援活動や事業の企画実施の機会を提供した。(登録1人)</p> <p>▼指導者向け研修 環境教育の指導者はもとより、直接環境と関連がなくとも多くの人と関わる指導者を対象に、環境保全の視点を普段の活動や事業に取り入れるための事業として「作って使おう！ミツロウエコラップ」を行った。(参加者:20人)</p> <p>▼環境関連施設連携事業 環境関連施設や環境保全関連団体職員での連携事業として「インタープリターズキャンプ2019in札幌」を共催したほか、「CISEネットサイエンスターリング」に参加した。</p>	<p>件数、利用者数は新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年3月の施設休館に伴い減少した。継続的に環境活動団体の支援を行うことができた。</p> <p>さまざまな環境活動団体と協働することで、市民に環境のさまざまな分野についての啓発につなげることができた。学生サポーター事業の登録者数は少なかったが、職員や事業の参加者との交流をとおして環境教育に触れる機会を数多く提供することができた。</p> <p>指導者向け研修は、直接環境分野と関わりがない人にも環境保全の視点を普段の活動・事業に取り入れるきっかけを提供することができた。</p> <p>環境関連施設連携事業については、各施設の強みを活かし合う形で、参加者に対しさまざまな知識や学習の機会を提供することができた。</p>	<p>各業務において、新型コロナウイルス感染症への十分な対策をとった上で、稼働率等の更なる向上に向け、取組を行っていただきたい。(環境政策課)</p> <p>大学生や環境活動団体等との連携や協働により、環境活動の実践者を増やすことに寄与したことは評価できる。今後も立場や世代の枠を超えた交流の支援など、積極的な取組を行っていただきたい。(環境政策課)</p>
-------------------	---	---	--

▽ 環境教育・学習の推進業務

▼児童・生徒等の学習対応業務

学校の授業の一環として来館する児童、生徒らの環境保全に関する学習を支援した。
(25件)

▼環境教育教材の貸出

環境教育教材の貸出を行った。(年間160件)

▼施設見学対応業務

一般団体の見学を受け入れ、展示解説やアクティビティの体験を行った。(65件 参加者:延べ1,215人)

▼展示物学習支援業務

展示物等の解説等により環境問題を学ぶための支援を行った。(展示コーナー来場者 延べ35,921人)

▼講座・研修

以下の講座・研修を行った。(一部再掲)

エコ育広場及び交流会(参加者:228人)

夏休み自由研究応援講座「まちの中で養蜂体験！」(参加者:20人)

「親子野あそびようちえん」(年6回 参加者:延べ59組124人)

環境関連施設連携事業「インタープリターズキャンプ

2019in札幌」(参加者:延べ55人)

CISEネットサイエンスターリング「サケ迷路」(参加者:8人)

NPOワークショップ「DACセブンサミッツ冒険教室」(参加者:36人)

▽ 普及啓発企画業務

▼アウトリーチ事業「環境プラザがやってきた」

札幌市環境局や札幌市青少年科学館などが開催するイベントに出展し、環境に関するプログラムを提供した。
(出展回数:5回)

▼ESD促進事業

生き物との共生や資源の地産地消を考える機会として「道産素材の活かし方～シカ革バッグから考える」を実施した。(参加者:19人)

▼展示コーナー活用業務

展示コーナーをさまざまな活動主体に活用してもらい市民の環境保全活動の拡大を図るため、「あそびバ! エコプラザ」展示コーナー活用」を実施した。

児童・生徒への環境教育・学習の推進を図り、地球環境について周知することができた。また、教材の貸し出しをとおして学びを支援することができた。講座・研修では、市民のニーズに合わせたテーマの事業を行い、タイムリーな情報提供を行うことができた。

「親子野あそびようちえん」では、児童会館等とのネットワークを活かし、実践的な取組がなされていると評価できる。引き続き、学校教育と環境教育の結びつきが一層強まるような取組や、指導者等の人材育成につながる取組を行っていただきたい。
(環境政策課)

アウトリーチ事業はこれまで出展したことのないイベントに出展したことで、普及啓発の機会を増やすことができた。また、「バッグとしてエゾシカを有効活用する」というテーマで、あまり環境問題に興味のない層に向けて、楽しみながらライフスタイルを考える機会を提供することができた。

環境問題に関心が低い層に対し、身近な生活と環境問題との関わりを知る機会を提供したことについて評価できる。展示コーナーの活用業務については、交流団体のネットワークを広げており、評価できる。今後も積極的な取組を行っていただきたい。
(環境政策課)

<p>▽ 札幌市環境プラザ運営協議会業務(再掲)</p> <p>▼環境プラザ運営協議会業務</p> <p>(1)統括管理業務 札幌市及び関係機関との連携調整(運営協議会の開催)参照</p> <p>▽ その他の業務(利用者補助、環境保全に関する相談等、寄付受理、会議への出席)</p> <p>▼利用者補助 展示コーナー等の資料や機材・教材の操作について助言した。</p> <p>▼家庭向け省エネ・節電総合相談窓口 環境に関する相談を受け付けた(年間58件) ※「環境相談ミニ講座」内での相談を含む</p> <p>▼寄付受理 なし</p> <p>▼会議への出席 環境局(毎月)、環境中間支援会議・北海道(年4回)、CI SEネット(年4回)、生物多様性ネットワーク(年1回)の会議等へ出席し、情報を共有した。</p>	<p>家庭向け省エネ・節電総合相談窓口では、個々のケースに合わせた相談対応ができた。環境局との定例会議を実施し、講師派遣に関する情報交換などをおして、円滑な運営につなげることができた。また、各環境関連団体との会議へ出席することで、環境関連団体との連携を活かした新しい事業展開の形を探ることができた。</p>	<p>家庭向け省エネ・節電総合相談窓口の件数が減少していることから、積極的な利用に向けた広報などを検討していただきたい。各種会議への参加により、情報共有、事業連携のきっかけづくりに取り組むなど、積極的な姿勢は評価できる。今後もこのような取組を継続していただきたい。(環境政策課)</p>
<p>【情報センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 情報センター事業運営業務</p> <p>▼図書等貸出・整理・管理業務 市民への蔵書の貸出を行った。また、月1回の図書整理日に蔵書状況の把握や督促、新着資料等の整理を行った。</p>	<p>札幌エルプラザ公共4施設に関連する分野の興味関心を引き出し、意識啓発につなげることができた。</p>	<p>図書の貸出は適正に行われており、定期的に蔵書の点検・整理や、新着資料の提供を行う等、要求水準を満たしているものと評価できる。(男女共同参画課)</p>

▽ 情報交流の取組

▼学習スペース@ジョーセ

広く学生に情報センターの周知、4分野への興味を持ってもらうことを目的に実施した。

▼視聴覚資料活用事業 上映会「エルプラ・シネマ」

AV資料を通じて、男女共同参画社会、市民活動、消費生活、環境保全の4分野に関する興味関心を高め、利用率を向上することに併せて、蔵書する各分野の資料の活用を目指すことを目的に実施した。(全13回、参加者:延べ1,355人)

▼公共施設との連携(男女共同参画センター)[再掲]

ミニワークショップ「もしも札幌の学生が東大入学式に出席したら」(参加者:3人)

ジェンダーや男女共同参画に関する気づきを与えより深く学ぶために、上野千鶴子さんによる東京大学入学式の祝辞をもとにワークショップを実施した。(男女共同参画週間関連事業として実施)

▼公共施設との連携(環境プラザ)[再掲]

あそびバ! エコプラザ(年1回実施)

市民への環境保全活動の普及を目的に、主催事業・協力事業(2回)を情報センターと連携して実施した。環境分野に関する企画立案及び運営の一部を担った。また、各事業において情報センターを活用した図書などの情報資料の紹介を行った。

▼公共施設との連携(市民活動サポートセンター)[再掲]

しみサポテラス

「市民活動」「NPO」への意識啓発として、広く関心の寄せられるテーマを設定し、「フェアトレード」「カラーコーディネート」について市民活動団体が話題提供を行った。(年2回実施、参加者:延べ15人)

「@ジョーセ」は実施を待ち望む声が札幌エルプラザの意見箱や問い合わせに多数寄せられており、ニーズの高い事業であることから今後も実施していく。

「エルプラ・シネマ」では上映後にカフェスペースを設置することで、参加者同士や職員との交流が生まれ、事業の新たな可能性を発見することができた。

学習スペース@ジョーセを通じて若年層に対する取組を実施し、利用の少ない層を取り入れようとする工夫は高く評価できる。また、エルプラシネマについて、柔軟な実施方法を用いて工夫していることは評価できる。今後利用者の増加につながることを期待したい。(男女共同参画課)

C

▽ 情報発信・活用事業の取組

▼情報センター図書紹介事業

4つの分野に関するテーマを設定し、それに関連した図書を選定し紹介することで、より専門的な情報を提供し、利用者の4分野に対する興味関心を高め、専門的な知識を深めていくことを目的に実施した。

▼情報誌「りぷるさっぽろ」の発行〔再掲〕

市民に向け、男女共同参画の意識の浸透と男女共同参画センターの機能の周知を図るために情報誌を発行した。

①50号「高校生120人に聞いた それ、女子とか男子とか関係ある？」

②51号「父が娘に教えてもらうこと～『年頃だから』で逃げないで」

▼市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行〔再掲〕

編集ボランティアスタッフと共に紙面作成を行い、市民活動に関する有益な情報を発信することで、市民活動の発展や促進を図った。(年3回、各5,000部発行)

4分野の学びになる情報発信・活用の場をつくることができた。情報誌で紹介した図書と関連させたり、セミナーや講座など、施設間での情報共有を強めたりすることでより効果的な取り組みになると考えられる。

4分野を扱う施設として、各分野の特色ある情報提供・発信に努めており、要求水準を満たしていると評価できる。
(男女共同参画課)

▽ 情報発信支援の取組

▼「女性に対する暴力をなくす運動 パープルリボンキャンペーン」

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンの装飾や関連図書の展示をとおして、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であるという意識を啓発することを目的に実施した。

▼つながる情報発信事業

札幌エルプラザ公共4施設を利用している市民活動団体やサークル活動団体が日頃の活動の成果発表や、活動内容に関連する情報を広く発信することで、団体の活動を多くの市民に広めPRする機会とした。(年3回、参加人数:延べ854人)

▼市民活動団体支援～しみサポ・マルシェ〔再掲〕

札幌エルプラザ情報センターにて、市民活動団体による物販や体験、ワークショップなどさまざまな形態で出展し、成果発表や活動PRを行った。(全2回、参加団体19団体、参加者:延べ1,187人)

取組を通じて、情報センターを展示やステージなどを活用して団体の活動成果発表の場として利用できるということについて、市民の認知が進んだ。情報が集う場、情報を発信できる場として、魅力的な空間であることを今後も引き続き周知していく。

取組を通じて、情報センターの特色を活かした利用方法の提供を行っており、要求水準を満たしていると評価できる。今後も、効果的な情報発信や、場の提供等を期待したい。
(男女共同参画課)

C

【複合施設共通事業の計画・実施業務】

▼北8条通アマとホップのフラワーロード
札幌エルプラザ公共4施設、地域・企業・行政などが協働で地域の企画に参加することで、連携と札幌エルプラザ公共4施設の広報を目的に実施した。
AMAサポーターズ倶楽部の指導のもと、北8条通に面する6企業(団体)、北区地域振興課、北区土木部、鉄西まちづくりセンターが協力して、苗植え(種まき)を実施した。
①札幌エルプラザ前花壇及び施設周辺花壇に「アマ」と花苗の植栽を行った。
②雑草取りなど植栽後の花壇の手入れ、秋には刈入を行った。
③1年を通じた事業をエルプラザ公共4施設1階デジタルサイネージでスライドショーを行い来館者へアピールした。
(植栽参加者:32人)

▼カルチャーナイト2019
市民が地域文化への関心を高め、新しい地域文化の創造と発展に寄与することを目的に実施した。
実施内容:カンテレあんさんぶる“みゆう”によるカンテレ演奏と読み語り

▼キャンドルナイト2019
札幌エルプラザ公共4施設来館者に環境行動に関する周知及び啓発を図るとともに、施設PRを行い、市民参画を促進するきっかけの提供を目的に「キャンドルナイトinエルプラザ」を実施した。当日までの施設でのPRやキャンドルナイト当日の施設内消灯及びキャンドル点灯を行った。

施設、地域、市民活動団体等との連携での事業展開を図ることで、札幌エルプラザ公共4施設の存在をアピールする機会となった。また、利用者や市民団体等と協力した取り組みにより、利用者をはじめとする多くの市民とふれあう機会を作ることができた。

フィンランドの民族楽器カンテレの演奏会を行う際の空間づくりや照明の活用等により、施設の新たな魅力を再発見することができた。

札幌エルプラザ公共4施設の取組として、日常のさまざまな行動とSDGsの関わりを考える機会を創出することができた。当日は市民がキャンドルを持ち帰る様子や写真撮影する様子が見られ、活動を広くPRすることができた。

地域や市民団体とのつながりを深める取組を行っており、施設の周知及び利用団体の活動を知ってもらうほか、4施設一体管理を活かした取組を行っている」と評価できる。今後も、引き続き効果的な事業の展開を期待したい。(男女共同参画課)

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

有料貸室		H30実績	R1計画	R1実績
男女共同参画センター(控室を除く)	件数(件)	24,752		23,680
	人数(人)	309,417		299,419
	稼働率(%)	84.5%		80.5%
環境プラザ	件数(件)	1,441		1,350
	人数(人)	24,728		21,623
	稼働率(%)	68.8%		64.2%
有料貸室合計	件数(件)	26193		25,030
	人数(人)	334145		321,042
	稼働率(%)	83%	86%	79%

▽ 不承認0件、取消し0件、減免56件、還付601件

男女共同参画センター、環境プラザともに平成30年度実績に比べ4%程度の減少が見られた。令和2年初頭より流行した新型コロナウイルス感染を懸念した利用キャンセル及び新規予約の獲得機会損失の影響が大きかった。

A	B	C	D
男女共同参画センター、環境プラザともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度の利用水準からの減少がみられた。新型コロナウイルス感染症への十分な対策を取った上で、利用者のニーズに合わせ、利便性を考慮するなど、利用の増加に向けて取り組んでいきたい。(男女共同参画課、環境政策課)			

		H30実績	R1実績
男女共同 参画 研究室	件数(件)	3,055	2,892
	人数(人)	22,489	20,880
	稼働率(%)	72.90%	68.7%
食材 研究室	件数(件)	275	240
	人数(人)	4,578	3,654
	稼働率(%)	26.3%	23.1%
消費者 サロン	件数(件)	1,589	1,501
	人数(人)	11,370	12,323
	稼働率(%)	75.9%	71.4%
会議 コーナー	件数(件)	1,739	1,660
	人数(人)	13,621	12,070
	稼働率(%)	83.0%	79.3%
ミーティ ング グループ	件数(件)	740	722
	人数(人)	3,578	3,422
	稼働率(%)	70.7%	68.6%
合計	件数(件)	7,398	7,015
	人数(人)	55,636	52,349

▽ 利用促進の取組

・Windows7のサポート期間終了に伴って札幌エルプラザ公共4施設の複合施設予約システムを更新し、インターネット上の予約受付に向け段階的に機能を提供した。
 ・新しい機能提供によって、旧来の予約方法では利用に結びつかなかった層(若年、企業等)の利用向上が予想されることから、支払業務等を支障なく行うために貸出使用承認取扱要領の見直しを実施した。

有料貸室と同様に、平成30年度実績と比べ、4%程度の稼働率減少が見られた。令和2年初頭より流行した新型コロナウイルス感染を懸念した利用キャンセル及び新規予約の獲得機会損失の影響が大きかった。当年度内の稼働率は、利用目的が限られている食材研究室以外はおおむね70~80%程度となった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度の利用水準からの減少がみられたものの、会議コーナー等は、そのニーズを的確に捉え、レイアウト変更を行ったこともあり、減少を最小限に食い止めているとも言える。新型コロナウイルス感染症への十分な対策を取った上で、今後は更なる利用拡大に努めていきたい。(男女共同参画課、市民活動促進担当課、環境政策課)

機能提供に伴い、団体登録の月別増加数が複合施設予約システム更新前より大幅に増加した月もあり、利用向上に結び付いたと評価する。

多様なニーズに対応しており、評価できる。今後も柔軟な対応を行うことで、より一層の利用拡大に努めていきたい。(男女共同参画課、環境政策課)

(6)付随業務	▽ 広報業務		A B C D
	<p>情報誌やホームページを活用し、札幌エルプラザ公共4施設に関連する分野の情報提供を行った。また、関係機関や施設と連携し、情報収集と提供を行った。</p> <p>▼情報誌「りぷるさっぽろ」の発行(年2回各5,000部)</p> <p>▼男女共同参画センターホームページ、インターネット活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ http://www.danjyo.sl-plaza.jp/ ・フェイスブックページ https://www.facebook.com/pages/札幌市男女共同参画センター/377759212234904 <p>▼「地域連携による女性活躍推進の実践」への情報提供(独立行政法人 国立女性教育会館)</p> <p>▼市民活動サポートセンター プッシュ型広報の実施 フェイスブックページの活用・メールマガジンの定期発行 市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行(年3回各5,000部)</p> <p>▼環境プラザホームページ、子ども向けコンテンツ「キッズページ」、ブログの更新(アクセス数76,950件)</p> <p>▼環境プラザ見学ツアーPRパンフレットの作成(市内小中学校及び公共施設へ配付、2,000部)</p> <p>▼講師派遣パンフレットの作成(市内小中学校及び公共施設等へ配布、5,000部)</p> <p>▼各施設ホームページの改修に向けて担当職員が研修に参加し、ホームページのアクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方や、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」(総務省作成)を参考にした取組について学んだ。</p>	<p>紙媒体だけでなく、インターネットやSNSの活用など、さまざまな広報手段を活用し、各施設の目的や機能を周知することができた。ホームページは、令和2年度から更新するため、アクセシビリティやユニバーサルデザインの考え方や運用ガイドラインに基づき最新の規格に対応した改修作業を進めることができた。</p>	<p>インターネットやSNSの活用により、周知を図った点や、ホームページのアクセシビリティ向上やユニバーサルデザイン対応については、様々な市民の利用に対応しており、評価できる。引き続き、効果的な広報の実施に努めていきたい。 (男女共同参画課、環境政策課)</p> <p>さまざまな広報手段を活用し、幅広い年齢層への広報活動を行っており、今後も引き続き、市民の視点に立ったより効果的な広報活動に努め、市民活動の普及啓発や市民活動団体の活動支援に資する情報提供の取組みを継続していただきたい。 特に、ホームページ、メルマガ、フェイスブックについては最新情報の掲載に努めるとともに、とりわけ新型コロナウイルス感染症対応など市民活動への影響が大きいものについては、団体のニーズを予測し、活動支援に資する情報など積極的な情報収集・発信及び内容の充実化に努めていきたい。 (市民活動促進担当課)</p>

<p>▽ 庶務一般業務</p> <p>▼文書管理 管理運営業務に関する各種文書を適正に管理した。 ▼講師謝礼に関しては、所得税法に基づき所得税を源泉徴収し適切に処理を行った。 ▼マイナンバーの取扱いについては、適正に処理を行った。</p> <p>▽ 統計調査業務</p> <p>▼公共4施設に関する管理運営業務を効率的に遂行するため、下記の施設・設備の利用状況の統計調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設や設備の利用件数、利用人数、利用率、利用料金収入額 ・視察見学の件数及び人数 ・情報センター利用登録者数、図書等の貸出数、AVブースの利用者数、インターネット端末の利用者数、図書検索端末の利用者数 ・団体登録件数 ・ホームページのアクセス数 ・男女共同参画センター、市民活動サポートセンター、環境プラザの相談状況、問い合わせ電話件数 ・(環境)環境教育リーダー及び環境保全アドバイザーの派遣状況 ・(環境)こどもエコクラブの参加状況 ・その他、協定に基づく報告事項により、必要な統計調査資料を提供した。 <p>▽ 引継業務</p> <p>平成30～34年度の指定管理業務期間内のため、引継ぎ業務はない。</p>	<p>適正な処理と管理を行った。</p> <p>毎月統計調査を実施し、札幌市に報告した。</p>	<p>業務検査・財務検査を通して、適切な処理を行っていることを確認した。(男女共同参画課)</p> <p>施設の利用状況について、要求水準を満たす報告が行われている。(男女共同参画課)</p>
---	--	--

2 自主事業その他			A	B	C	D						
▽ 自主事業 ▼一般利用者への利便性向上や男女共同参画の普及啓発及び市民活動の促進、情報センターの周知を目的に、下記の自主事業を行った。 ・自動販売機設置事業 ・公衆電話設置事業 ・施設利用者用コピー機設置事業 ・募金コインロッカー設置事業 ・コインロッカー(大・特大)設置事業 ・イス・ホワイトボード貸出事業 ・ワイヤレスインターネット接続サービス事業 ・男女共同参画ワークショップ「気づき」のための実践ノート販売 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼清掃・警備等業務の委託は、市内の企業等に発注した。 ▼物品の購入、役務等についても同様に市内の企業などに発注を心がけた。 ▼受付・窓口業務において、障がいを持つ者を雇用した。		一般利用者等への利便性の向上を図ることができた。利用者ニーズを考慮して、引き続きサービスの提供に努めたい。 清掃・警備案内等は、市内企業に委託した。また、市内企業を活用した物品の発注を行った。	自動販売機・コインロッカーの収益の一部がさぼーとほっと基金へ寄付される仕組みは、本市の寄付文化醸成と市民活動促進に大きく貢献している。(市民活動促進担当課)									
3 利用者の満足度			A	B	C	D						
▽ 利用者アンケートの結果 <table border="1"> <tr> <td>実施方法</td> <td>期間:令和元年12月1日(日)~28日(土) 方法:来館者へ用紙を配布し実施</td> </tr> <tr> <td>結果概要</td> <td>有効回答件数:868件 来館者の施設に対する総合的な満足度91% (美観清掃、案内表示、有料貸室、活動支援室、ホームページの満足度「とても良い」「良い」の合計を平均して算出) 接遇に関する満足度94%('とても良い」「良い」の合計)</td> </tr> <tr> <td>利用者からの意見・要望とその対応</td> <td>上記の他、施設の利用に対する具体的な意見や改善点等を自由記入欄に記載していただいた。 意見・要望については、清掃や警備・案内、エルプラザ管理組合と情報共有や協議を行い、随時対応した。 特に予約方法やインターネット利用状況等に関する利用者の声について、予約システム及び施設ホームページ改修の参考とした。</td> </tr> </table>		実施方法	期間:令和元年12月1日(日)~28日(土) 方法:来館者へ用紙を配布し実施	結果概要	有効回答件数:868件 来館者の施設に対する総合的な満足度91% (美観清掃、案内表示、有料貸室、活動支援室、ホームページの満足度「とても良い」「良い」の合計を平均して算出) 接遇に関する満足度94%('とても良い」「良い」の合計)	利用者からの意見・要望とその対応	上記の他、施設の利用に対する具体的な意見や改善点等を自由記入欄に記載していただいた。 意見・要望については、清掃や警備・案内、エルプラザ管理組合と情報共有や協議を行い、随時対応した。 特に予約方法やインターネット利用状況等に関する利用者の声について、予約システム及び施設ホームページ改修の参考とした。	前年度比較で回答数が約4割増となり、満足度の割合も昨年度同様に9割と高水準を維持することができた。 自由記入欄における要望等の中では予約方法・支払いに関するものが多く、今後の施設利用率・利便性を向上させるための参考にしていく。	施設に関する総合的な満足度、接遇に関する満足度ともに、前年度比の回答数が大幅増となった中においても高水準の指数となっている点は評価できる。アンケート結果を分析し、すぐに工夫・対応が可能なものは早急に取り組む等、さらなる市民サービスの向上を図ることを期待する。 (男女共同参画課)			
実施方法	期間:令和元年12月1日(日)~28日(土) 方法:来館者へ用紙を配布し実施											
結果概要	有効回答件数:868件 来館者の施設に対する総合的な満足度91% (美観清掃、案内表示、有料貸室、活動支援室、ホームページの満足度「とても良い」「良い」の合計を平均して算出) 接遇に関する満足度94%('とても良い」「良い」の合計)											
利用者からの意見・要望とその対応	上記の他、施設の利用に対する具体的な意見や改善点等を自由記入欄に記載していただいた。 意見・要望については、清掃や警備・案内、エルプラザ管理組合と情報共有や協議を行い、随時対応した。 特に予約方法やインターネット利用状況等に関する利用者の声について、予約システム及び施設ホームページ改修の参考とした。											

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	R1計画	R1決算	差(決算-計画)
収入	348,273	365,675	17,402
指定管理業務収入	343,713	360,346	16,633
指定管理費	242,057	242,056	▲ 1
利用料金	78,774	72,297	▲ 6,477
その他	22,882	45,993	23,111
自主事業収入	4,560	5,329	769
支出	351,201	372,263	21,062
指定管理業務支出	350,131	371,528	21,397
自主事業支出	1,070	735	▲ 335
収入-支出	▲ 2,928	▲ 6,588	▲ 3,660
利益還元	0	8,608	8,608
法人税等	0	0	0
純利益	▲ 2,928	▲ 6,588	▲ 3,660

▽ 説明

- ▼ 利用料金収入は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応として、利用料金を還付したことや、同一の要因として利用率の低下等が影響し6,477千円の減となった。
- ▼ その他収入(事業に係る参加料収入や事業受託に係る収入)は、『札幌市経済観光局雇用推進部雇用推進課受託事業「平成31年度女性活躍に向けた働き方改革サポート業務」』を受託したこと等により、23,111千円の増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、主に光熱水費の算定方法の変更が大きく影響したこと、受託事業等の増加に伴う支出増などにより21,397千円の増となった。
- ▼ 利益還元は、札幌市市民活動サポートセンター改修業務にかかる費用(8,608千円)

『札幌市経済観光局雇用推進部雇用推進課受託事業「平成31年度女性活躍に向けた働き方改革サポート業務」』を受託し、計画より収入増となった。一方、光熱水費の算定方法の変更に伴う支出、施設の経年劣化を原因とする修繕及び役務に伴う支出、安定した市民サービスの確保のための備品更新を進めたことで支出増になった。しかし、札幌市市民活動サポートセンターを改修したことで既存の利用者を介して新たな利用者を獲得することにつながるなど、市民活動の裾野を広げる効果が見られた。

A	B	C	D
新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金は減少しているが、受託事業収入や自主事業収入の増額により収入は増加している。支出については、光熱水費の算出方法変更による影響が大きく影響して増加しているが、その中において、市民活動サポートセンターの改修業務を利益還元の目的から実施する等、利用者の利便性の向上に資する取組を行っていることは評価できる。今後も安全な市民サービスの確保を図りつつ、より効率的な施設運営に努めていただきたい。(男女共同参画課)			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

<p>▽ 安定経営能力の維持</p> <p>▼各事業実施時には、収支のバランス等を考慮することで、将来にわたって安定経営能力を維持することができるよう努めた。</p>	/	適	不適
<p>▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</p> <p>▼各条例の規定に則り、適切に対応した。</p> <p>▼情報公開請求はなかった。</p> <p>▼オンブズマンの实地調査はなかった。</p> <p>▼札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約の相手方としない等、暴力団排除に積極的に取り組んだ。</p>		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>令和元年度末に新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として札幌エルプラザ公共4施設の一部施設の臨時休館及び機能を制限したことで、令和2年3月の利用者数は前年度同月の27%にとどまり、年間の利用者数は前年比93%の573,218人であった。一方非常事態宣言下にあっても施設として取り組めることを模索し、若年女性層のための相談「ガールズ相談+」を緊急開設し、休校期間の若年層のニーズをつかむことに一定の成果を上げた。</p> <p>男女共同参画センターでは、「市民とともに、ジェンダーの気づきと新しいライフスタイルを共創する」という基本方針のもと、「子ども・若者のためのエンパワメント事業」「ワーク・ライフ・支援事業」「ジェンダー平等に向けた取組(ジェンダーイシュー)事業」を重点事業として実施し、多様な分野におけるジェンダー平等に向けて多くの市民との接点を作ることができた。特に「ジェンダー平等に向けた取組(ジェンダーイシュー)事業」では、「ノーベル平和賞」や「W20」など、時勢にあったテーマでさまざまな市民にジェンダーについて学ぶ機会を提供することができた。</p> <p>市民活動サポートセンターでは、知識の習得から実践まで事業を連動させて展開したことで、潜在層の市民やNPOを立ち上げたばかりの団体へ細やかな支援を行うことができた。特に「NPOインターンシップ」では、高校生から30歳までの若者が参加し、「自分自身も社会の中の一員であるという気づき」「社会課題に目を向け、行動に移すきっかけ」を促すことができた。</p> <p>環境プラザでは、環境問題を知る入口として、展示コーナーを活用した事業に環境活動団体だけではなく市民活動団体も出展するなど、市民に提供するプログラムを充実させることができた。</p> <p>情報センターは、「男女共同参画」「市民活動」「消費生活」「環境保全」という4分野の複合施設としての利点を生かし、横断的なつながりを意識した取組を強化したことで利用者増につなげることができた。</p> <p>施設の管理面では、複合情報システムの改修により貸室のWEB予約が可能になった。また、市民活動サポートセンターの打ち合わせコーナー改修や、4施設のホームページ改修など、市民の利便性を高めることができた。また、大規模な修繕が必要になる前に不具合等の早期発見・早期対応によって、利用者へのサービス提供に支障をきたさず、かつ費用抑制に努めることができた。</p>	<p>基本理念「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」を具現化するために次の取組をすすめる。特に新型コロナウイルスの影響下で、できることを模索実践する。</p> <p>①「出会いとつながりの創出～広がるネットワーク」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原点に立ち返り、利用者とのコミュニケーションを増やし「関係の質」向上を図る ・社会的課題の解決につながる視点を持ち、相乗効果が生まれるつながりを目指す <p>②「情報の収集と発信の拠点～活動の拡大と潜在的活動者の再発見」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内にある情報を整理し、情報センターで閲覧できるようにするとともに、市民や市民活動団体の生きた情報の収集・提供を図る ・世界、国内、市内の動きにアンテナを張り、多様な分野と連携を図り、団体活動等の活性化と潜在的活動者の顕在化を図る <p>③「多様な活動主体との協働～社会課題の解決のステージ作り」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な課題から地域課題までの視点を持ち、さまざまな市民やNPO・企業などとの情報共有の機会を設け、協働による課題の解決につなげていけるよう支援する <p>④「コスト・マネジメント～管理運営の効率化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合施設としての利点を生かし、管理業務や資金管理の適正化、市民対応業務の共通化を図り、サービス水準の維持向上に努める ・職員が働きがいを感じることができるよう心理的安全性を高める ・デジタルツール(デジタルテクノロジー技術)の効果的な活用を図る ・経年劣化等からくる不具合に早急に対応するため点検と修繕を確実にし、市民サービスの向上を図る

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
(1)市民文化局男女共同参画室男女共同参画課	
<p>市民の男女共同参画活動の拠点施設として、各種講座や情報提供、相談事業を実施するほか、活動の場として高い利用率を確保するなど、適切な運営が行われており、本市の男女共同参画推進に大きく貢献している。</p> <p>施設・設備の経年劣化が課題となる中、毎日の点検やメンテナンスを実施し、適切な維持管理が行われており、市民サービスの向上に努めていると評価できる。</p> <p>今後も引き続き4施設間の連携を図り、情報センターの有効利用をさらに進めるなど、複合施設であることを活かした4分野の意識啓発に繋がる取組を積極的に実施していくことを期待する。</p>	<p>これまでの指定管理業務で蓄積されたノウハウを生かし、女性の活躍推進や若者、男性に対する男女共同参画の意識啓発など、より多くの市民を対象としたバランスの取れた事業の実施に努めていただきたい。</p> <p>また、施設の経年劣化による故障等に加え、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者数の減少も見られ、令和2年度以降も影響が継続することが懸念される場所であるが、引き続き市との連携体制の強化を図るなど、利用者への影響を最小限に抑え、市民サービスの向上につながる管理運営に努めていただきたい。</p>
(2)市民文化局市民生活部消費生活課	
<p>稼働率などの実績から、安定的な業務が遂行されていると評価することができる。</p> <p>一方で、限定的な利用となっている食材研究室については、消費生活団体との協働や施設利用に関する周知拡大などにより、稼働率向上につながる取組を検討する余地があると思われる。</p>	<p>多種多様な消費者問題を抱える消費者や消費生活団体が、利用しやすく、活動拠点として中心的施設となるように、施設利用に関する周知範囲の拡大及び周知方法の拡充などの取組により、稼働率向上を図っていただきたい。</p>
(3)市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課	
<p>市民活動サポートセンターの事業においては、運営協議会から出された意見や昨年度事業の反省点を活かし、事務ブースの運営方法の見直しや参加者募集のアプローチの工夫などを行い、改善・向上に向けた取組が見られる。</p> <p>また、NPOインターンシップやNPOワークショップでは子どもや若者の参加を多く得られたことで、市民活動の新しい担い手創出への積極的な取組を評価する。</p> <p>その他、管理運営業務に定める仕様を忠実に履行しており、指定管理者としての信頼度、安定度を評価する。</p>	<p>全事業に共通して、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、新しい生活様式を取り入れた事業の実施が求められる。これまで積み重ねてきた活動団体との関係の後退や市民活動へ参加する機会を停滞をさせないよう、事業の実施形態を検討し、積極的な企画・運営をお願いしたい。</p> <p>また広報面については、リニューアルしたホームページの活用をはじめ、スピーディーかつ効果的な情報発信にあり方について、今後も検討いただきたい。</p>
(4)環境局環境都市推進部環境政策課	
<p>環境プラザは札幌市における環境教育の拠点施設として、各種事業の実施や情報発信などに積極的に取り組んでいる。また、他の環境関連施設や組織・団体との連携を積極的に行っており、環境保全に寄与するための機能を果たしている。</p>	<p>令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少したが、依然として認知度や信頼度が高い施設であるといえる。引き続き、利用者ニーズの分析等を活かしながら、市内環境関連施設や市民団体、事業者などと連携し、多様な視点を持ちながら環境教育、環境保全の推進に効果的な事業を行っていただきたい。</p>